

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 5 月18日
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年5月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年5月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株主1株につき金20円

総額131,357,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年5月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,100,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、和田隆男、和田昇、梅林豊志及び一浦雄三を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、上田勝久を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	50,946	90	-	(注)1	可決(99.82%)
第2号議案					
和田 隆男	50,406	600	-	(注)2	可決(98.76%)
和田 昇	50,621	385	-		可決(99.18%)
梅林 豊志	50,889	117	-		可決(99.71%)
一浦 雄三	50,889	117	-		可決(99.71%)
第3号議案	47,424	3,592	-	(注)2	可決(92.92%)

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出により代理行使された議決権の数を含む当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、当日出席した株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上